

キャリアアップに役立つ！ 「色彩学校」の資格

■修了証について

「色彩学校」では、各コースにおいて、一定の出席率を満たし、ホームワークを提出された方には、「修了証」を発行いたします。

■初級で取得できる資格について

初級の各コースで取得できる資格をご紹介します。コースの詳細については、「コース一覧」や募集要項をご覧ください。など、各資格を保持するには、「アート&セラピー色彩心理協会」の会員であることが条件となります。

「アート療法士」

色彩心理をベースに参加者の心に寄り添い、アート療法を通してストレスの緩和などのメンタルケアを行っていく専門家。

初級「アート療法士養成科」の④「アート療法士養成コース」の受講中、レポート提出と簡単な筆記試験があります。その結果により、コース内容を正しく理解し、基本的な知識を身につけたと判断された方に対し認定を行い、IDカードを授与いたします。また、資格は2年ごとのレポート提出による更新制（更新料10,000円+税）となっています。

「子どもアート療法士」

創作を通して子どもの心を元気にする専門家。色彩心理学をもとに絵から精神状態や成長の様子をキャッチ。必要に応じて心のケアを行っていきます。

初級「アート療法士養成科」の⑤「子どもアート療法士養成コース」の受講中、レポート提出と簡単な筆記試験があります。その結果により、コース内容を正しく理解し、基本的な知識を身につけたと判断された方に対し認定を行い、IDカードを授与いたします。また、資格は2年ごとのレポート提出による更新制（更新料10,000円+税）となっています。

「シニアアート療法士」

ぬり絵などのアート表現を通して、高齢者の心の元気をサポートする専門家。心身の状態に応じて適切な画材や創作方法を用意し、高齢者の自己表現の場を提供していきます。

初級「アート療法士養成科」の⑥「シニアアート療法士養成コース」の受講中、レポート提出と簡単な筆記試験があります。その結果により、コース内容を正しく理解し、基本的な知識を身につけたと判断された方に対し認定を行い、IDカードを授与いたします。また、資格は2年ごとのレポート提出による更新制（更新料10,000円+税）となっています。

「色彩アートセラピスト 2 級」

自分や身の回りの人に対し、色彩を介した心を元気にするためのアートセラピーワークショップを行えます。

初級「色彩心理総合科」の②を修了された希望者は、「色彩アートセラピスト 2 級」の資格試験（筆記試験）を受けることができ、合格された方には「色彩アートセラピスト 2 級」の資格証を発行いたします。（資格試験考査及び資格証発行料 8,000 円+税）。

「色彩アートセラピスト 1 級」

子どもから社会人、高齢者までを対象に、色彩を介してメンタルケアを行う専門家のこと。カラーワークショップを通して、日常的なストレスケアから自己発見、心理セラピーなど、さまざまなテーマに対応していきます。

初級「色彩心理総合科」の②+③、及び「アート療法士養成科」の④or⑤or⑥のいずれか1つのコースを修了された希望者は、「色彩アートセラピスト 1 級」の資格試験（レポート+筆記試験）を受けることができ、合格された方は「色彩アートセラピスト 1 級」の名称で活動することができます。（資格試験考査及び ID カード発行料 15,000 円+税）。

■中級で取得できる資格について

中級の各コースで取得できる資格をご紹介します。なお、コースの詳細については、「コース一覧」や募集要項をご覧ください。など、各資格を保持するには、「アート&セラピー色彩心理協会」の会員であることが条件となります。

「チャイルドアートカウンセラー」

創作活動を通して子どもたちの心を元気にし、能力を育てる専門家のこと。子どもが自由に表現できる環境作りをすると同時に、養育者に対しては絵を介したカウンセリングを通して、子育てサポートを行っていきます。

中級「色彩心理カウンセリング科」の⑧「チャイルドアートカウンセリングコース」を修了された希望者は資格試験を受けることができ、合格された方は「チャイルドアートカウンセラー」の名称で活動することができます。（資格試験考査及び ID カード発行料 20,000 円+税）。

※⑧「チャイルドアートカウンセリングコース」は初級「色彩心理総合科」②+③、及び「アート療法士養成科」④or⑤or⑥のいずれか1つのコースを修了されたが受講できます。
なお、上記「アート療法士養成コース」で⑤「子どもアート療法士養成コース」を選択しなかった（④か⑥を選択）方で、「チャイルドアートカウンセラー」資格試験を受験する場合には、⑤のプログラムの一部の補講が必要です。

「色彩心理カウンセラー」

言葉によるカウンセリングだけでなく、色彩表現を取り入れたセッションが行える専門家のことをいいます。

中級「色彩心理カウンセリング科」の⑨「個人カウンセリングコース」を修了された希望者は資格試験を受けることができ、合格された方は「色彩心理カウンセラー」の名称で活動することができます。(資格試験考査及びIDカード発行料20,000円+税)。

※⑨「個人カウンセリングコース」は初級「色彩心理総合科」②+③、及び「アート療法士養成科」④or⑤or⑥のいずれか1つのコースを修了された方が受講できます。

なお、上記「アート療法士養成コース」で④「アート療法士養成コース」を選択しなかった(⑤か⑥を選択)方で、「色彩心理カウンセラー」資格試験を受験する場合には、④のプログラムの一部の補講が必要です。

■上級で取得できる資格について

子どものアトリエに関するライセンス契約と認定資格について

◆「認定・チャイルドアートカウンセラー」

上級「プロフェッショナル養成科」の⑩「チャイルド色彩心理プロフェッショナルコース」を受講するためには、事前にライセンス契約を結んでいただくことが必須です。

「子どものアトリエ・アートランド」では、末永蒼生が長年をかけて開発してきたさまざまなメソッドを用いて、親と子の心理的サポートに成果を上げてきました。受講前にライセンス契約を結んでいただくことにより、これらの方法を取り入れ、「認定チャイルドアートカウンセラー」として活動していくことが可能となります。

※⑩「チャイルド色彩心理プロフェッショナルコース」は中級「色彩心理カウンセリング科」の⑧「チャイルドアートカウンセリングコース」を修了された方が受講できます。

認定資格とライセンス契約について

◆「認定・色彩アートセラピスト」

◆「認定・色彩心理カウンセラー」

◆「認定・色彩心理講師」

上級「プロフェッショナル養成科」の⑪「色彩心理プロフェッショナルコース」を受講するためには、事前にライセンス契約を結んでいただくことが必須です。ライセンス契約を結ぶことにより、末永蒼生及び(株)ハート&カラーが商標や知的所有権を有している「色彩学校」のオリジナル教材やワークシートを使用し、仕事をすることができ、受講後、「認定・色彩アートセラピスト」資格が取得できます。その他の認定資格は、認定レポートを提出し、能力や適性に依りて取得することができます。

※⑪「色彩心理プロフェッショナルコース」は中級「色彩心理カウンセリング科」の⑨「個人カウンセリングコース」を修了された方が受講できます。